

「坂城町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和 8 年 6 月 1 5 日

坂 城 町 長

坂城町規則第 1 1 号

坂城町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
坂城町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和 2 年規則第 3 号）の一部
を次のように改正する。

別表第 1 中「参考人」の次に「、被害者参加人」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。